

I 新日明工場整備運営事業契約の一部変更について

(議案第 149 号)

1 事業概要

- (1) 事業目的 老朽化が進行している日明工場（平成3年供用開始）を更新し、一般廃棄物の安定処理を継続するもの
- (2) 事業箇所 小倉北区西港町96番地の2
- (3) 事業期間 [解体・建設] 令和2年10月から令和7年3月まで
[維持管理] 令和7年4月から令和27年3月まで
- (4) 事業方式 BTO (Build Transfer Operate) 方式
民間事業者が施設等を建設し、施設完成後に行政に所有権を移転し、民間事業者が維持・管理及び運営を行う事業方式

2 契約概要

- (1) 契約金額 515億 622万1,940円（税込み）
- (2) 契約方法 総合評価一般競争入札（WTO対応）
- (3) 契約期間 令和2年10月6日から令和27年3月31日まで
- (4) 契約の相手方 株式会社日明クリーンシステム
（PFI事業の遂行を目的として設立した特別目的会社）

3 契約の一部変更

- (1) 契約金額 521億6,261万8,440円（税込み）
（6億5,639万6,500円の増額）
- (2) 変更理由
物価変動に基づく増額等により、事業契約を一部変更し契約金を増額するもの。

4 変更金額の内訳

- (1) 物価スライド対応 6億9,422万7,500円 増額
- (2) 令和6年度強靱債対応 5,799万1,200円 減額
令和6年度事業分について、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関連事業に位置付けられたことに伴い、活用する地方債を変更するため、地方債部分が増額となり、一般財源部分（割賦元金）が減額となる。
割賦元金が減額となることで将来の割賦金利が減額となるため、事業契約を一部変更し契約金額を減額するもの。
- (3) 民間資金の活用拡大 2,016万 200円 増額
令和4年度の地方債同意等基準変更により一般廃棄物事業債の対象外となった部分について、民間資金を活用することに伴う割賦金利の増額。

(問い合わせ先：施設課 582-2184)

Ⅱ 本城資源化センター整備・維持管理事業に係る設計・建設工事請負契約の一部変更について

(議案第 150号)

1 事業概要

(1) 事業目的

老朽化した本城かんびん資源化センターの機能と、不燃系粗大ごみの破碎・金属回収機能を併せ持つ本城資源化センターを整備することで、今後の安定したリサイクル体制を確保するもの。

(2) 事業箇所 八幡西区洞北町7番10号

(3) 事業方式 DBO (Design Build Operate) 方式

民間事業者に設計、建設及び運営、維持管理を一括して発注し、施設の所有及び資金の調達については行政が行う方式。

2 契約概要

(1) 工 事 名 本城資源化センター整備・維持管理事業に係る設計・建設工事

(2) 契 約 金 額 49億7,398万円(税込)

(3) 契 約 方 法 一般競争入札

(4) 工 期 契約締結の日から令和8年3月31日まで

(5) 契約の相手方 新明和工業株式会社

3 契約の一部変更

(1) 契 約 金 額 51億1,566万8,800円(税込み)
(1億4,168万8,800円の増額)

(2) 工 期 令和5年10月3日から令和9年1月31日まで
(306日間延長)

(3) 変更理由

本城資源化センター建設用地で地中障害物を発見したため、現契約の工期を延長し、当該障害物の解体撤去を追加で実施するもの。

4 変更金額の内訳

(1) 地中障害物解体撤去費 7,966万2,000円 増額

(2) 工期延長に伴う費用 6,202万6,800円 増額

(問い合わせ先：施設課 582-2184)

Ⅲ 指定管理者の指定について（北九州市環境ミュージアム等）

（議案第173号～第175号）

議案番号	施設名	指定管理者	指定期間	所管課
173	北九州市環境ミュージアム	タカミヤ・里山・エックス共同事業体	令和7年4月1日 ～ 令和12年3月31日	環境学習課
174	北九州市響灘ビオトープ	響灘ビオトープ共同事業体		再生可能エネルギー導入推進課
175	北九州市エコタウンセンター	一般社団法人北九州エコタウンネットワーク		サーキュラーエコノミー推進課

（問い合わせ先：環境学習課 582-2784）

（問い合わせ先：再生可能エネルギー導入推進課 582-2238）

（問い合わせ先：サーキュラーエコノミー推進課 582-2630）

IV 令和6年度 一般会計補正予算（環境局所管分）について （議案第205号「令和6年度北九州市一般会計補正予算」のうち所管分）

1 職員費の補正

歳出 124,908千円

人事委員会の勧告に基づく給与改定（+2.70%）及び報告に基づく期末・勤勉手当支給割合の変更（+0.1月）等に伴い、職員給を補正するもの。

（問い合わせ先：総務課 582-2173）

2 ごみ処理業務委託

歳出 △49,700千円

ごみ処理業務委託に係る入札残が生じたため減額補正を行うもの。

（問い合わせ先：業務課 582-2180）

3 工場維持管理事業（コークス）

歳出 △53,000千円

新門司工場でごみの焼却に使用するコークスの購入単価が当初の見込みを下回ったため減額補正を行うもの。

（問い合わせ先：施設課 582-2184）

【歳出】（合計 22,208千円）

（単位：千円）

款項目	補正前の額	補正額	補正額の財源内訳		補正後の額
			地方債	一般財源	
5款1項1目 職員費	3,142,542	124,908		124,908	3,267,450
5款2項3目 ごみ処理費	4,413,124	△49,700		△49,700	4,363,424
5款2項5目 工場費	5,348,918	△53,000		△53,000	5,295,918